

平成 30 年度導入
後志広域連合滞納管理システム仕様書

後志広域連合税務課

1 目的

後志広域連合（以下「連合」という。）では近年の社会情勢により困難化傾向にある滞納事案を解消し、滞納者への催告から滞納処分、換価に至るまでの処理を一元管理するとともに、より一層の徴収率の向上を図るため、平成30年度より滞納管理システムの強化を図る。

2 入札参加条件

次の各号すべてを完全に満たした業者が参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する欠格条項に該当するものでないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (3) 国税及び地方税等を滞納していない者であること。
- (4) 導入後の管理料目の拡張にも対応できるパッケージ製品を提供できること。
- (5) 緊急時の保守作業に対し、速やかな対応が必要なことから迅速に対応が可能であること。
- (6) 日本工業規格（JIS）Q15001「2006-個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に基づく基準に適合したプライバシーマーク付与事業者であること。
- (7) 本仕様書及び別紙「システム機能一覧表」を稼働時に完全に満たすこと。
- (8) 本システムは税務情報という秘匿性の高い個人情報を扱うため、その保護のために次の条件を満たすこと。
 - ア 再委託の禁止
 - イ 本システム及びハードウェア等の保守についても、完全に自社（本プロポーザル提案業者自身）で行うこと。また、本システム内の個人情報を扱うことになるため、プログラム修正、アップデート等の作業においても完全に自社（本プロポーザル提案業者自身）で行うこと。外部SE等に委託することも禁止する。

3 見積範囲

- ・ 本見積に付する内容は以下のとおりとする。
 - ①滞納管理システムパッケージソフトウェア一式
 - ②導入S I作業一式
- ・ 参考見積
システム及びハードウェア等の5年間保守経費

4 システム基本要件

滞納管理システムは、平成36年度まで継続して利用するために、連合職員が容易に操作でき、保守性にも優れ、安定した動作を保証し、滞納整理事務に十分対応できるパッケージ版のソフトウェアのシステムであること。また、滞納者検索及び画面展開におけるレスポンスが迅速であり、可能な限り電算化・省力化すること。

- (1) システム構成
サーバー1台、クライアント3台、プリンタ1台、ネットワークディスク1台で構成とすること。
- (2) 納入期限（本稼働日）
契約後、速やかに導入に着手し、システム管理者及び一般操作研修を行なった後、平成31年3月1日までに正式稼働を行えること。
- (3) 管理対象料目
町村道民税（普通徴収・特別徴収）、法人町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康

保険税、介護保険料（普通徴収）

(4)保守（サポート）について

- ①平成36年度までの継続利用とする。
- ②ソフトウェアサポートや緊急時の対応を迅速行うことができる体制にあること。
- ③システム操作や各種問合せ等に対して、対応の遅れを発生させないために、サポートコールセンター等を有していること。

(5)セキュリティ

想定される脅威に対して万全のセキュリティ対策を行うこと。以下に示す項目以外でも、導入実績に基づき対策を検討し提案すること。

- ①システムにログインする際に、IDとパスワードによる認証を行うこと。
- ②ID及び端末ごとに処理権限を設定ができること。
- ③個人情報保護のため、政府調達基準に準じたセキュリティについて充分考慮されたシステムであること。
- ④ウイルスチェック用のソフトウェアを実装し、ウイルスの侵入の防止、侵入後の検知、駆除等を行うこと。

(6)安全性

障害に対して迅速・確実な復旧を行い、信頼性の高いシステムを提供すること。

- ①無停電電源装置による電源管理を行うこと。
- ②障害発生時に、システムのサービスを損ねることなく運転が可能で、かつ復元できること。
- ③24時間運転可能な堅牢なシステムであること。

(7)拡張性

滞納管理システムは、今後の管理科目増加、徴収体制変更、ホストコンピュータの変更やデータ連携実施など、運用形態の変更にもスムーズに対応可能であること。

- ①汎用性のあるOS やツールを使用すること。
- ②開発言語、データベース等については、汎用性、拡張性があり、十分な処理能力を有すること。
- ③今後端末の増減が容易に行えること。（追加費用は別途）

(8)その他基本的要件

本システムにより生成されるデータベースは、DAT等によりデータファイルのバックアップが行えること。

5 ハードウェア条件

(1)クライアントサーバ方式

システムの構築はクライアントサーバ方式とする。また、担当職員の増減により端末の増減については容易に対応できるようネットワークを構築すること。

(2)機器構成

1. サーバー関連

- 1) OS Windows Server 2016 Standard 以上
※Windows Server 2012 R2 Standard等でのダウングレードサービス対応可
- 2) CPU インテルXeonプロセッサ(3.5GHz4コア) 以上
(同等性能以上は可)とする。
- 3) メモリ 8GB以上搭載すること。
- 4) HDD 300GB (15,000RPM) * 3以上とし、RAID5による構成を行うこと。
- 5) CD-ROM 最大16倍速以上とする。
- 6) バックアップ装置 5.25インチテープによりバックアップが行えること。
バックアップ装置はサーバ本体側に構成すること。

- 7) LANボード 1G/100BASE-TX/10BASE-T対応すること。
 8) 無停電電源装置 停電時、手動による電源停止を行うまでの間十分な電力を供給できること。無停電電源装置管理用ソフトウェアを添付すること。

2. クライアント（端末）

- ①導入台数 3台とする。
 ②形状 ノートパソコンとする。
 ③設置場所 連合税務課内に3台設置する。
 ④快適にストレスなく動作すること
 ⑤機器構成

以下の仕様を満たすこと。

（ハードウェア/ソフトウェア仕様）

形状	ノートパソコン
CPU	Intel®Core™i3-6100U プロセッサ以上
メモリ	4GB 以上
ディスプレイ	15.6型インチHD (1,366×768/最大1,677万色) 以上
ハードディスク	500GB 以上
光学ドライブ	有無を問わない
ネットワークコントローラ	1000BASE-T/100Base-TX/10Base-T 対応
無線LAN	無線LAN (IEEE802.11a/b/g/n、IEEE802.11ac) 以上
キーボード	JIS 配列準拠 テンキー付
マウス	付属のこと
ポインティングデバイス	内蔵 ただし、マウス使用時に機能停止可能であること
外部インターフェース	USB2.0 または USB3.0 準拠×3 ポート以上
オペレーティングシステム	Microsoft® Windows 10 Professional (64bit)
オフィスソフト	Microsoft Office ワード・エクセル (2016 以上)
省電力対応	省エネ法に基づくエネルギー消費効率 (2011年度基準) 達成率A以上であること 国際エネルギースタープログラムに適合していること
環境対応	RoHS 指令、グリーン購入法、J-Moss、PC グリーンラベルに適合していること
その他	HDD リカバリー(Windows 10 Pro 64 ビット)、リカバリーメディア(Windows 10 Pro 64 ビット) 付属

3. レーザープリンタ

- ①両面印刷ができること。
 ②接続方法
 1G/100BASE-TX/10BASE-T対応したLANによりネットワーク共有できること。

6 基本仕様 ソフトウェア条件

以下に滞納管理システムの機能の概略を記述するが、これらとほぼ同等の機能を持ち、機能的に不足なく滞納整理業務が行えること。

項番(10)滞納処分管理については、国税徴収法、滞納処分と強制執行との手続きの調整に関する法律に基づいてシステム設計されていること。また、その関連帳票の文書を作成することが可能で、文書番号の入力ができること。

(1) 滞納者管理

概要

- ・システム起動後に、初期画面を表示すること。
- ・滞納世帯の世帯情報、滞納・収納情報、交渉経過記録、財産情報、処分情報等の個人情報の表示が可能なこと。
- ・個人番号、カナ氏名、生年月日、町村名、世帯番号、通知書番号、科目等を登録・選択し、滞納者の検索を行い、対象者を選択することで基本情報画面表示が可能なこと。
- ・分納が不履行となった個人の確認が可能なこと。
- ・約束事の確認が可能なこと。
- ・グループの収納情報等の確認が可能なこと。

参照・処理内容

① 初期画面の表示

- ・ログインした担当者の初期画面にログイン担当者の予定が表示され、その予定者を即座に呼び出すことが可能なこと。

② 基本情報の表示

- ・個人番号を入力することで個人情報の表示が可能なこと。
- ・個人番号、カナ氏名、漢字氏名、生年月日、町村名、通知書番号、科目等から個人を検索抽出し、一覧表示から個人を選択し、個人情報の表示が可能なこと。

※ グループ作成条件については、項番(19)データ抽出・グループ管理にて示す。

- ・個人を検索した際に、滞納の有無が一目で判断可能なこと。
- ・基本情報画面を表示した個人の履歴保持が可能で、履歴の一覧から選択し個人情報の表示が可能なこと。
- ・基本情報として滞納者の氏名、現住所、世帯番号、電話番号、担当者等の表示が可能なこと。
- ・付箋(滞納原因等の滞納者の区分)の表示が可能なこと。
- ・共有者が設定されている場合、共有者の情報表示が可能なこと。
- ・基本画面から個人情報を継承して各処理メニューへ展開が可能なこと。また、展開した画面より戻ることが可能なこと。

③ 家族情報・関連者情報の表示

- ・同一世帯員の個人番号、続柄、氏名、生年月日、性別、未納額、備考、世帯合計未納額の表示が可能なこと。
- ・同一世帯員の基本情報画面へ展開が可能なこと。
- ・他の滞納者、滞納法人等を関連者として登録することで、滞納者の同一世帯員と同様の管理が可能なこと。
- ・転入、転出により個人番号が2つある滞納者に対し、同一人設定をすることで滞納収納情報が名寄せ可能なこと。

④ 滞納明細・収納明細の表示

- ・各滞納者の課税・賦課年度、科目、通知書番号、調定額、督促手数料額、収納額、未納額、延滞金、それら合計額を、年度・科目別、期別ごとに表示が可能なこと。また、条件抽出により必要情報のみ確認が可能なこと。
- ・収納明細表示では収納日、課税年度、賦課年度、科目、通知書番号、期別、収納金額、

督促手数料、収納延滞金、日計日の収納履歴の表示が可能なこと。

- ・最新の収納日、収納額を基本情報画面上で常に確認が可能なこと。

⑤延滞金計算

- ・延滞金は任意日を指定し、当日までの延滞金を期別ごとに計算し表示すること。任意日を指定しない場合は、現在日がセットされること。
- ・延滞金減免に対応可能であること。（延滞金除算期間の設定）

⑥折衝記録・スケジュールの表示

- ・滞納者との折衝記録（日時、行動内容、行動記録備考）の表示が可能なこと。
- ・次回の行動予定（約束等スケジュール）の表示が可能なこと。

(2) 折衝記録管理

概要

- ・滞納者との折衝記録（日時、行動内容、行動記録備考）の登録が可能なこと。

参照・処理内容

- ・折衝記録、次回行動内容、備考について頻繁に使われる内容については、マスタに設定し選択が可能なこと。
- ・システムから出力した帳票発行履歴が、自動的に経過記録に保存されること。
- ・登録された次回行動内容が、スケジュール画面に自動登録することが可能なこと。
- ・文書発行や各種行政処分の実施情報が、経過記録(折衝記録)に自動登録することが可能なこと。

(3) 滞納明細管理

概要

- ・各期別明細状況の確認が可能なこと。
- ・各種条件から、滞納明細書の発行が可能なこと。

参照・処理内容

- ・各期別明細の状況（延滞金起算日、時効完成日予定日、分納、差押、参加差押、交付要求、時効到来、欠損処分の有無）の一覧表示が可能なこと。
- ・各種種別（科目、年度、期別）の指定による滞納明細書の発行が可能なこと。
- ・延滞金基準日の指定ができ、指定しない場合は「法律による金額を要す」などの表示が可能なこと。
- ・延滞金の算出根拠が容易に確認が可能なこと。

(4) スケジュール管理

概要

- ・カレンダー等によりスケジュールを参照し、表示対象者への画面展開が可能なこと。

参照・処理内容

- ・担当者ごとの個別スケジュールの確認と、全担当者分のスケジュール確認が可能なこと。
- ・確認したスケジュールより、滞納者の個人画面へ展開し、処理実施が可能なこと。
- ・交渉経過（予定）がスケジュール画面の予定に自動登録が可能なこと。

(5) 催告管理

概要

- ・各種抽出条件を登録し、対象者に対して段階別・状況別の催告書発行が可能なこと。

参照・処理内容

- ・催告停止にチェックをした滞納者は自動的に抽出から除かれること。
- ・必要に応じて、文面の変更、指定納期限の登録をすることが可能なこと。
- ・文面は20パターン以上の登録が可能なこと。

- ・催告書発送の情報は経過記録（折衝記録）にその内容を自動登録が可能なこと。
- ・任意で抽出した対象者に対し催告書の一括作成が可能なこと。

(6) 分割納付管理

概要

- ・分割納付誓約情報の管理、関連帳票の作成及び履行状況の管理が可能なこと。
- ・複数の分割納付の管理が可能なこと。
- ・取消、解除された情報もデータ履歴として保持が可能なこと。
- ・世帯単位での滞納額を合算して分納することが可能なこと。
- ・分納誓約情報登録時に、時効中断要件とするか否かの選択が可能なこと。
- ・分割納付履行状況画面から履行状況の確認が可能なこと。

参照・処理内容

- ・分割納付誓約に関わる各種情報を登録することが可能なこと。
- ・納付誓約額を変更し、納付誓約額の合計と滞納額に差が生じた場合には、相違額として表示及び確認が可能なこと。
- ・分割納付誓約情報入力画面上から分割納付誓約承認書、分割納付明細書、分割納付内訳書の作成が可能なこと。また、その納付書の出力が可能なこと。
- ・分割納付誓約の情報は経過記録（折衝記録）にその内容を自動登録が可能なこと。

(7) 延滞金管理

概要

- ・延滞金のみの滞納者のデータ管理及び関連帳票の作成が可能なこと。
- ・延滞金のみの滞納者の未納額が、手動でデータ作成が可能なこと。

参照・処理内容

- ・年ごとの延滞金計算料率に対応できること。また特例基準割合に対応できること。
- ・手動でデータ作成した延滞金の納付書作成が可能なこと。
- ・繰上徴収後の延滞金は、繰上前の納期限により計算されること。

(8) 自治体調査

概要

- ・滞納者に関する実態調査情報の管理及び申請書の作成が可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者を選択し、調査を依頼する自治体をマスタより選択することで、申請書の作成が可能なこと。
- ・グループ機能にて任意の条件により調査対象者を抽出し、申請書の一括発行が可能なこと。

(9) 財産調査

① 料金調査

概要

- ・各種料金の支払いに関する実態調査情報の管理及び照会書の作成が可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者を選択し、調査を依頼する電力会社、ガス会社、水道局、携帯電話会社をマスタより選択することで、契約の有無及び口座振替金融機関情報の照会書の作成が可能なこと。
- ・グループ機能にて任意の条件により調査対象者を抽出し、照会書の一括発行が可能なこと。また、照会先の任意の入力もできること。

② 預貯金調査

概要

- ・預貯金に関する実態調査情報の管理及び照会書の作成が可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者の預貯金情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・グループ機能にて任意の条件により調査対象者を抽出し、さらに調査対象金融機関等を複数マスタより選択することで対象となる滞納者及び金融機関等へ照会書の一括発行が可能なこと。また、照会先の任意の入力もできること。

③ 保険調査

概要

- ・生命保険、損害保険に関する実態調査情報の管理及び照会書の作成が可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者の生命保険情報、損害保険情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・グループ機能にて任意の条件により調査対象者を抽出し、さらに調査を依頼する生命保険会社、損害保険会社をマスタより選択することで、照会書の作成が可能なこと。また、照会先の任意の入力もできること。

④ 給与・賞与調査

概要

- ・給与・賞与等に関する実態調査情報の管理及び照会書の作成が可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者の給与・賞与情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・滞納者を選択し、滞納者の勤務先を入力することで給与・賞与の照会書の作成が可能なこと。

⑤ 年金調査

概要

- ・年金に関する実態調査情報の管理及び照会書の作成が可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者の年金情報を登録及び参照が可能なこと。
- ・滞納者を選択し、調査を依頼する年金支払者をマスタより選択することで、照会書の発行が可能なこと。また、照会先の任意の入力もできること。

⑥ 登記簿調査

概要

- ・土地、建物等の不動産登記簿、商業登記簿情報の管理及び申請書の作成が可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者を選択し、調査を依頼する法務局をマスタより選択することで、申請書の作成が可能なこと。
- ・グループ機能にて任意の条件により調査対象者を抽出し、申請書の発行が可能なこと。また、申請先の任意の入力もできること。
- ・滞納者の土地、建物情報を登録及び参照が可能なこと。
- ・滞納者を選択し、不動産差押、参加差押に関する各種情報の登録が可能なこと。

⑦ 動産調査

概要

- ・動産に関する情報の管理及び照会書の作成が可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者の動産情報を登録及び参照が可能なこと。
- ・滞納者を選択し、滞納者の債権先へ債権照会書の作成が可能なこと。
- ・搜索調書の作成が可能なこと。

(10) 滞納処分管理

各種債権、不動産および動産等、それぞれの滞納処分情報の登録・管理が可能であり、滞納処分後の配当（充当）までを登録・管理できること。

① 預貯金

概要

- ・ 預貯金に関する滞納処分（差押）情報の管理及び関連調書の作成が可能なこと。
- ・ 差押一覧画面から、既存処分情報、新規情報登録の展開が一画面で確認可能なこと。

参照・処理内容

- ・ 滞納者の預貯金差押、二重差押情報に関わる各種情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・ 「執行」、「取消」、「解除」等、処理ごとの情報登録が可能なこと。
- ・ 滞納明細の延滞金計算基準日の指定ができること。
- ・ 登録した処分情報をもとに差押書、差押通知書等の関連帳票の作成が可能なこと。
- ・ 滞納処分に関する配当処理ができること。また充当先を任意に指定ができること。
- ・ 滞納処分期間中の時効中断及び処分解除後の時効進行も自動管理が可能なこと。
- ・ 預貯金処分の登録、解除により、経過記録（折衝記録）にその内容を自動登録が可能なこと。

② 保険

概要

- ・ 生命保険、損害保険に関する滞納処分（差押）情報の管理及び関連調書の作成が可能なこと。
- ・ 差押一覧画面から、既存処分情報、新規情報登録の展開が一画面で確認可能なこと。

参照・処理内容

- ・ 滞納者の債権差押情報に関わる各種情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・ 「執行」、「取消」、「解除」等、処理ごとの情報登録が可能なこと。
- ・ 滞納明細の延滞金計算基準日の指定ができること。
- ・ 登録した処分情報をもとに差押書、差押通知書等の関連帳票の作成が可能なこと。
- ・ 滞納処分に関する配当処理ができること。また充当先を任意に指定ができること。
- ・ 滞納処分期間中の時効中断及び処分解除後の時効進行も自動管理が可能なこと。
- ・ 保険処分の登録、解除により、経過記録（折衝記録）にその内容を自動登録することが可能なこと。

③ 給与・賞与

概要

- ・ 給与・賞与に関する滞納処分（差押）情報の管理及び関連調書の作成が可能なこと。
- ・ 差押一覧画面から、既存処分情報、新規情報登録の展開が一画面で確認可能なこと。

参照・処理内容

- ・ 調査内容より差押可能金額が自動計算されること。また、給与と賞与の合算した差押可能金額が自動で計算できること。
- ・ 算出された差押可能金額を基に滞納処分する滞納明細、処分する給与・賞与（照会日）を選択可能なこと。
- ・ 滞納者の差押情報に関わる各種情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・ 「執行」、「取消」、「解除」等、処理ごとの情報登録が可能なこと。
- ・ 滞納明細の延滞金計算基準日の指定ができること。
- ・ 登録した処分情報を基に差押書、差押通知書等の関連帳票の作成が可能なこと。
- ・ 滞納処分に関する配当処理ができること。また充当先を任意に指定できること。
- ・ 滞納処分期間中の時効中断及び処分解除後の時効進行も自動管理が可能なこと。
- ・ 給与・賞与処分の登録、解除により、経過記録（折衝記録）にその内容を自動登録することが可能なこと。

④ 年金

概要

- ・年金に関する滞納処分（差押）情報の管理及び関連調書の作成が可能なこと。
- ・差押一覧画面から、既存処分情報、新規情報登録の展開が一画面で確認可能なこと。

参照・処理内容

- ・算出された差押可能金額を基に滞納処分する滞納明細、処分する年金（支給日）を選択可能なこと。
- ・滞納者の差押情報に関わる各種情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・「執行」、「取消」、「解除」等、処理ごとの情報登録が可能なこと。
- ・滞納明細の延滞金計算基準日の指定ができること。
- ・登録した処分情報を基に差押書、差押通知書等の関連帳票の作成が可能なこと。
- ・滞納処分に関する配当処理ができること。また充当先を任意に指定できること。
- ・滞納処分期間中の時効中断及び処分解除後の時効進行も自動管理が可能なこと。
- ・年金処分の登録、解除により、経過記録（折衝記録）にその内容を自動登録することが可能なこと。

⑤ 不動産

概要

- ・土地、建物に関する滞納処分（差押）情報の管理及び関連調書の作成が可能なこと。
- ・差押一覧画面から、既存処分情報、新規情報登録の展開が一画面で確認可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者の差押情報に関わる各種情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・「執行」、「取消」、「解除」等、処理ごとの情報登録が可能なこと。
- ・滞納明細の延滞金計算基準日の指定ができること。
- ・登録した処分情報を基に差押書、差押通知書、登記嘱託書等の関連帳票の作成が可能なこと。
- ・登記嘱託書、登記原因証書の印字内容を自由に編集できること。
- ・滞納処分に関する配当処理ができること。また充当先を任意に指定できること。
- ・滞納処分期間中の時効中断及び処分解除後の時効進行も自動管理が可能なこと。
- ・不動産処分の登録、解除により、経過記録（折衝記録）にその内容を自動登録することが可能なこと。

⑥ 動産

概要

- ・動産に関する滞納処分（差押）情報の管理及び関連調書の作成が可能なこと。
- ・差押一覧画面から、既存処分情報、新規情報登録の展開が一画面で確認可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者の債権差押情報に関わる各種情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・「執行」、「取消」、「解除」等、処理ごとの情報登録が可能なこと。
- ・滞納明細の延滞金計算基準日の指定ができること。
- ・登録した処分情報をもとに差押書、差押通知書、搜索調書等の関連帳票の作成が可能なこと。
- ・滞納処分に関する配当処理ができること。また充当先を任意に指定できること。
- ・滞納処分期間中の時効中断及び処分解除後の時効進行も自動管理が可能なこと。
- ・動産処分の登録、解除により、経過記録（折衝記録）にその内容を自動登録することが可能なこと。

⑦ その他債権

概要

- ・その他債権に関する滞納処分（差押）情報の管理及び関連調書の作成が可能なこと。
- ・差押一覧画面から、既存処分情報、新規情報登録の展開が一画面で確認可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者のその他債権差押情報に関わる各種情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・「執行」、「取消」、「解除」等、処理ごとの情報登録が可能なこと。
- ・滞納明細の延滞金計算基準日の指定ができること。
- ・登録した処分情報をもとに差押書、差押通知書等の関連帳票の作成が可能なこと。
- ・滞納処分に関する配当処理ができること。また充当先を任意に指定できること。
- ・滞納処分期間中の時効中断及び処分解除後の時効進行も自動管理が可能なこと。
- ・その他債権処分の登録、解除により、経過記録（折衝記録）にその内容を自動登録することが可能なこと。

⑧ 交付要求

概要

- ・交付要求情報の管理、関連調書の作成及び交付要求者の管理が可能なこと。
- ・差押一覧画面から、既存処分情報、新規情報登録の展開が一画面で確認可能なこと。

参照・処理内容

- ・滞納者の交付要求情報に関わる各種情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・「執行」、「取消」、「解除」等、処理ごとの情報登録が可能なこと。
- ・交付要求に関わる各種情報を登録することが可能なこと。
- ・破産法改正（平成17年1月1日施行）に伴い、交付要求データ選択画面での期別選択時、システム側にて自動的に各期別明細の情報を判断し、債権種別（財団債権、優先的破産債権、劣後的破産債権）の区分が可能なこと。
- ・破産手続き開始日を登録した場合は、破産事件として交付要求処理を行い、破産管財人用と財団債権用の要求書を各発行可能なこと。
- ・交付要求中の時効中断及び処分解除後の時効進行も自動管理が可能なこと。
- ・交付要求の登録、解除により、経過記録（折衝記録）にその内容を自動登録することが可能なこと。

(11) 滞納処分管理

① 不動産

概要

- ・不動産公売情報の管理及び関連調書の作成が可能なこと

参照・処理内容

- ・滞納者を選択し、不動産公売に関する各種情報の登録が可能なこと。
- ・情報登録については、「執行」、「取消」、「解除」の分類にてデータ保持可能なこと。
- ・滞納者の不動産差押情報に関わる各種情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・登録した処分情報を基に公売公告、各種通知書等の関連帳票の作成が可能なこと。

② 動産

概要

- ・動産公売情報の管理及び関連調書の作成が可能なこと 参照・処理内容
- ・滞納者を選択し、動産公売に関する各種情報の登録が可能なこと。
- ・情報登録については、「執行」、「取消」、「解除」の分類にてデータ保持可能なこと。
- ・滞納者の動産差押情報に関わる各種情報の登録及び参照が可能なこと。
- ・登録した処分情報を基に公売公告、各種通知書等の関連帳票の作成が可能なこと。

(12) 徴収猶予管理

概要

- ・徴収猶予情報の管理、関連帳票の作成及び猶予者の管理が可能なこと。

参照・処理内容

- ・徴収猶予の対象にする滞納明細と延滞金の徴収計画の登録が可能なこと。

- ・徴収猶予に関わる各種情報の登録が可能なこと。
- ・徴収猶予期間中の減免割合について手動で選択ができること。また、徴収猶予期間中の延滞金減免及び解除後の延滞金も自動で計算が可能なこと。

(13) 換価猶予管理

概要

- ・換価猶予情報の管理、関連帳票の作成及び猶予者の管理が可能なこと。

参照・処理内容

- ・換価猶予の対象にする滞納明細と延滞金の徴収計画の登録が可能なこと。
- ・換価猶予に関わる各種情報の登録が可能なこと。
- ・換価猶予期間中の減免割合について手動で選択ができること。また、換価猶予期間中の延滞金減免及び解除後の延滞金も自動で計算が可能なこと。

(14) データ抽出・グループ管理

概要・処理内容

- ・滞納管理システム上のデータベースを利用し、表計算ソフト（EXCEL）等のアプリケーションソフトで加工可能なデータをCSV形式で出力が可能なこと。
- ・抽出された滞納者（複数）に任意のグループ名を指定し保存することで、以後滞納管理システムで処理する一連業務を一括処理することが可能なこと。
- ・グループ対象者を下記のような様々な条件から抽出できること。

例：グループ抽出条件

①対象者個人条件

- ・担当者、町村別、個人種別、滞納原因、ランク、付箋、所得額、収入額、生年月日（年齢）、電話番号有無

②滞納収納条件

- ・年度、期別、滞納額、科目、収納日、収納額

③処分・分納条件

- ・差押、参加差押、交付要求、時効到来予定、分納、徴収猶予、換価猶予、不履行

④交渉経過、スケジュール条件

- ・折衝状況（折衝日、行動内容）、予定状況（行動予定日、行動内容）

(15) 統計資料管理

概要

- ・各実績の把握や施策の有効性の確認が行える統計資料が必要な時に随時出力が可能なこと。
- ・滞納状況、収納状況、処分状況等について、科目毎、年度毎、町村毎、担当者毎に件数や金額など様々な角度での分析用統計資料が出力できること。
- ・全ての統計資料において、CSV等でのデータ出力が可能なこと。
- ・統計に必要なデータがシステムに存在し、且つそれらのデータを基とした統計機能が実装されていない場合、バッチプログラム等を提供し、統計資料作成に必要な基礎データ（CSV形式）および帳票出力が可能なこと。

参照・処理内容

- ・様々な抽出条件から各種一覧表の作成、及び印刷が可能なこと。
- ・様々な抽出条件から集計方法の選択が可能なこと。
- ・抽出データのソート等変更が可能なこと。
- ・抽出データをCSV形式で出力が可能なこと。

例) 各種一覧表

- ・滞納金額一覧表
- ・現年滞納者一覧表

- ・年度別調定収納額集計表
- ・収納額集計表
- ・収納額月別集計表
- ・分納誓約一覧表
- ・未折衝者・未収納者一覧表
- ・差押実績（差押・配当[充当]）一覧表
- ・滞納処分一覧表
- ・財産一覧表

(16) 納付書発行

概要

- ・連合の様式にて納付書の作成が可能なこと。

参照・処理内容

- ・再発行、分納に関わらず、本市指定の様式にて納付書の作成が可能なこと。
- ・全ての期別について、科目、年度、期別、金額、延滞金等の有無の指定が可能なこと。

(17) 補助（マスタ）設定管理

概要

- ・導入後に組織、環境変更が生じた場合でも、管理者名や催告書の文面、債権例文の文言設定等を、プログラム修正をすることなく本機構にて設定及び変更が可能なこと。

参照・処理内容

- ・管理者名等の変更がプログラム修正無しに対応可能なこと。首長方書及び首長名が、職務代理人などに対応可能なこと。また、決裁欄の追加、削除、役職名も任意に設定可能なこと。
- ・催告書の文面、債権例文の文言設定、処分帳票の不服文言設定等を、稼動後にもプログラム変更することなく変更対応可能なこと。
- ・調査書等の宛名に関する敬称設定を各帳票毎に設定可能なこと。
- ・元号改正が保守対応可能なこと。
- ・法改正、公定歩合の変動等による延滞金利率、特例基準割合及び特例基準割合の対象期間の変更については、保守対応が可能なこと。
- ・全処理、全帳票について使用権限の設定が行え、担当者ごとの権限により、使用制限が可能なこと。
- ・全処理、全帳票について納期未到来（対象・非対象）、執行停止（対象・非対象）、完納（本税のみ・本税+督手・本税+督手+延滞金等）の設定がマスタで行えること。
- ・自治体の設定が可能なこと。
- ・執行機関の設定が可能なこと。
- ・照会先の設定が可能なこと。
- ・年間休日の設定が可能なこと。
- ・法定納期限が設定可能なこと。
- ・ログインパスワードの変更が可能なこと。
- ・対応者別交渉実績集計表の出力が可能なこと。
- ・課ごとに処理実行権限の設定、参照及び使用できる科目を設定可能なこと。
- ・地区、担当者の引継ぎが可能なこと。
- ・各処分理由（差押不可理由、交付解除理由、猶予事由、受託取消理由等）の設定が可能なこと。
- ・今後の拡張性を考慮し、最大で10税科目まで管理可能なこと。
- ・税・科目ごとの時効年数設定が可能なこと。

(18) 各町村からの移管データ作成及び データ連携

概要

- ・構成16町村から宛名情報、課税情報、収納情報、滞納処分等の必要なデータの提供方法及び登録方法を職員の作業軽減を図った提案とし動作保証された状態とすること。
- ・構成16町村からの移管ツールに関しては下記の機能を完全に実装していること。

<個人宛名データ>

管轄コード・宛名番号・世帯番号・氏名・氏名カナ・通称名・通称カナ・会社代表者・性別・生年月日・住登区分・続柄・個人種別・地区コード・現住所郵便番号・現住所・現住所方書・電話番号・電場番号2・送付先郵便番号・送付先住所・送付先住所方書・送付先氏名・前住所郵便番号・前住所・前住所方書・戸籍・本籍・戸籍筆頭者

<賦課データ>

年度・賦課年度・税目コード・期別・通知書番号・事業終了日・申告区分・調定額・督促手数料・延滞金区分・加算金区分・加算金・納期限・督促日・法廷納期限・納期限繰上日・車輜ナンバー・確定申告期限・修正申告日・更生決定日・事業開始日・事業終了日・申告日・延長期限

<収納履歴データ>

管轄コード・宛名番号・年度・賦課年度・税目・期別・通知書番号・事業終了日・申告区分・調定額・督促手数料・延滞金・加算金・納期限・正負フラグ・収納区分・収納額・収納日（領収日）・日計日・収納回数

7 導入支援

- (1) 滞納管理システム導入の進捗状況の報告を適宜行うとともに、連合から進捗状況の報告を求められた場合にも、直ちに報告を行うこと。
- (2) 導入打合せにおいて協議を行なった場合は、議事録を作成し連合の承認を得ること。
- (3) 自治体への導入経験が豊富で、十分な専門知識を有する技術者を配置すること。また、導入作業を行うための必要な人員を配置すること。
- (4) 全ての業務に関するマニュアルを作成し、連合が必要な範囲で複製、改正を行う権利を認めること。

8 成果物

- (1) 設計書
- (2) テスト結果報告書
- (3) 滞納管理システム一式
- (4) 操作マニュアル
- (5) その他滞納管理システム運用に必要な仕様書等

9 サポート・保守

- (1) サポート対応時間は連合業務時間内において出来る限り対応を行うこと。
- (2) システム操作の問合せ等に対して、対応の遅れを発生させないために、滞納管理システム専用のユーザーサポートコールセンターを有していること。
- (3) 法改正への早期アナウンス、法令・制度の改正、関連機関の取扱いの変更など、外部要因での処理や運用の変更にも変更が見込まれた段階で適宜素早い対応を行うこと。
例) 延滞金特例基準割合(公定歩合)の変更等
- (4) 本仕様書の要件を満たすためにカスタマイズを必要とした場合、今後の運用期間におけるそのカスタマイズに係る保守・追加費用等の提案および資料を提出すること。

例) 運用期間中の法改正等に伴うプログラム修正で、カスタマイズしていることによる作業量増を理由とした追加改修費の発生など

1 0 運用支援

(1) 継続的に徴収業務の改善を図るため、事例を用いた具体的な業務改善の提案ができ、必要に応じそれらを支援し実現する体制が整っていること。

1 1 帳票一覧

(1) 一覧のとおり又はこれらに類する帳票出力が可能であること。

※ 帳票の対応可否について判定欄に、

標準対応可（専用様式あり）：◎

標準対応可（汎用帳票・出力等で対応可）：○

追加機能（カスタマイズ、オプション等）で対応可：△

対応不可：×

のいずれかの記号記入すること。

対応可否がカスタマイズで対応する場合には、かかる費用と改修内容を記載した見積を提出すること。

帳票一覧

項番	帳票名	判定
第1章	滞納者管理	
1-1	滞納期別一覧表	
1-2	交渉経過一覧表	
1-3	スケジュール一覧表	
1-4	滞納者実態調査について（照会）【決議用】	
1-5	【滞納者実態調査】別紙調査依頼名簿	
1-6	【滞納者実態調査】別紙調査依頼名簿（控）	
1-7	【滞納者実態調査】送付先一覧	
1-8	滞納者実態調査について（照会）【送付用】	
1-9	滞納者実態調査について（回答）【自治体返送用】	
1-10	滞納法人実態調査について（照会）【決議用】	
1-11	【滞納法人実態調査】別紙調査依頼名簿	
1-12	【滞納法人実態調査】別紙調査依頼名簿（控）	
1-13	【滞納法人実態調査】送付先一覧	
1-14	滞納法人実態調査について（照会）【送付用】	
1-15	滞納法人実態調査について（回答）【自治体返送用】	
1-16	滞納者実態調査について（回答）【決議用】	
1-17	【滞納者実態調査（回答）】回答者一覧	
1-18	滞納者実態調査について（回答）【送付用】	
1-19	滞納者実態調査票	
1-21	催告・訪問・実態調査の記録	
1-22	滞納者整理簿	
1-23	【別紙】滞納明細書（期別）	

1-24	【別紙】滞納明細書（年度集計）	
1-25	【別紙】滞納明細書（世帯合算）	
1-26	滞納一覧表（科目別、年度別、期別）【明細】	
1-27	滞納一覧表（科目別、年度別、期別）【合計】	
1-28	収納一覧表	
1-29	未折衝者・未収納者一覧表	
第2章	催告管理	
2-1	催告書	
2-2	不履行者通知書	
2-3	催告不可一覧表（期別）	
2-4	催告不可一覧表（個人）	
2-7	催告通知履歴一覧表	
第3章	分納管理	
3-1	分納誓約書【決議用】	
3-2	分納誓約書【滞納者用】	
3-3	滞納明細書	
3-4	分納納付内訳書（分納計画書）	
3-5	分納誓約一覧表【明細】	
3-6	分納誓約一覧表【合計】	
3-7	分納誓約終了一覧表	
3-8	分納誓約承認明細一覧表	
3-9	分納誓約履行状況一覧表	
3-10	分納誓約不履行者一覧表	
第4章	照会帳票	
4-1	各種料金支払方法調査について（依頼）【決議用】	
4-2	各種料金支払方法調査について（依頼）	
4-3	各種料金支払方法調査について（回答）【単票】	
4-4	各種料金支払方法調査について（回答）【一覧】	
4-5	（料金払込方法調査 調査対象項目）【電気料金】	
4-6	（料金払込方法調査 調査対象項目）【ガス料金】	
4-7	（料金払込方法調査 調査対象項目）【水道料金】	
4-8	（料金払込方法調査 調査対象項目）【携帯電話料金】	
4-10	生命保険契約等に関する調査について（照会）【決議用】	
4-11	生命保険契約等に関する調査について（照会）【送付用】	
4-12	【生命保険】送付先一覧	
4-13	【生命保険】別紙調査依頼名簿	
4-14	生命保険契約等に関する調査について（回答）【保険会社返送用・単票】	
4-15	生命保険契約等に関する調査について（回答）【保険会社返送用・一覧】	
4-16	損害保険契約等に関する調査について（照会）【決議用】	
4-17	損害保険契約等に関する調査について（照会）【送付用】	

4-18	【損害保険】 送付先一覧	
4-19	【損害保険】 別紙調査依頼名簿	
4-20	損害保険契約等に関する調査について（回答）【保険会社返送用・単票】	
4-21	損害保険契約等に関する調査について（回答）【保険会社返送用・一覧】	
4-22	年金の支払状況について（照会）【決議用】	
4-23	年金の支払状況について（照会）【滞納者用】	
4-24	【年金】 送付先一覧	
4-25	【年金】 別紙調査依頼名簿	
4-26	【年金】 別紙調査依頼名簿（控）	
4-27	年金の支払状況について（回答）	
4-28	年金担保貸付の借入者の係る貸付状況について（照会）【決議用】	
4-29	年金担保貸付の借入者の係る貸付状況について（照会）【滞納者用】	
4-30	年金担保貸付の借入者の係る貸付状況について（回答）【一覧】	
4-31	預貯金等の調査について（照会）【決議用】	
4-32	預貯金等の調査について（照会）【送付用】	
4-33	【預貯金】 送付先一覧	
4-34	【預貯金】 別紙調査依頼名簿	
4-35	【預貯金】 別紙調査依頼名簿（控）	
4-36	預貯金等の調査について（回答）【単票】	
4-37	預貯金等の調査について（回答）【一覧】	
4-38	金融機関の預貯金等調査証	
4-39	【預貯金】 照会者一覧	
4-40	給与等の支給について（照会）【決議用】	
4-41	【給与照会】 別紙調査依頼名簿	
4-42	【給与照会】 別紙調査依頼名簿（控）	
4-43	【給与照会】 送付先一覧	
4-44	給与等の支給について（照会）【送付用】	
4-45	給与等の支給について（回答）【勤務先返送用】	
4-46	給与等債権の差押可能金額算出表	
4-47	金銭消費貸借契約の取引履歴について（照会）【決議用】	
4-48	金銭消費貸借契約の取引履歴について（照会）	
4-49	【クレジット照会】 送付先一覧	
4-50	【クレジット照会】 別紙調査依頼名簿	
4-51	回答書	
4-52	料金照会一覧表（電気）	
4-53	料金照会一覧表（ガス）	
4-54	料金照会一覧表（水道）	
4-55	料金照会一覧表（携帯電話）	
4-56	生命保険照会一覧	
4-57	損害保険照会一覧	

4-58	年金照会一覧	
4-59	預貯金照会一覧	
4-60	給与等照会一覧	
4-61	不動産一覧表	
4-62	不動産登記簿謄本交付申請書	
第5章	差押情報	
	差押帳票	
	不動産情報	
5-1	差押調書【決議用】	
5-2	差押書【滞納者用】	
5-3	差押調書謄本【登記嘱託用】	
5-4	担保権設定等財産の差押通知書【権利者等用】	
5-5	送付先一覧	
5-6	【別紙】滞納明細書（不動産）	
5-7	財産目録	
5-8	参加差押調書【決議用】	
5-9	参加差押書【執行機関用】	
5-10	参加差押書【執行機関返送用】	
5-11	参加差押通知書【滞納者用】	
5-12	参加差押通知書謄本【登記嘱託用】	
5-13	担保権設定等財産の参加差押通知書【権利者等用】	
5-14	差押解除書【決議用】	
5-15	差押解除通知書【滞納者用】	
5-16	差押解除書【嘱託用】	
5-17	差押解除通知書【権利者等用】	
5-18	参加差押解除書【決議用】	
5-19	参加差押解除通知書【執行機関用】	
5-20	参加差押解除通知書【滞納者用】	
5-21	参加差押解除書【登記嘱託用】	
5-22	参加差押解除通知書【権利者等用】	
5-23	登記原因証明書	
5-24	登記嘱託書【差押用】	
5-25	登記嘱託書【差押登記抹消用】	
5-26	登記嘱託書【持分差押用】	
5-27	登記嘱託書【持分差押登記抹消用】	
5-28	登記嘱託書【差押及び持分差押用】	
5-29	登記嘱託書【差押及び持分差押登記抹消用】	
5-30	登記嘱託書【参加差押用】	
5-31	登記嘱託書【参加差押解除用】	
5-32	登記嘱託書【持分参加差押用】	

5-33	登記嘱託書【持分参加差押登記抹消用】	
5-34	登記嘱託書【持分参加差押及び持分差押用】	
5-35	登記嘱託書【持分参加差押及び持分差押登記抹消用】	
5-36	登記嘱託書【所有権氏名変更用】	
5-37	登記嘱託書【所有権住所移転用】	
5-38	被担保債権の現在額について（照会）	
5-39	被担保債権の現在額について（回答）	
	債権情報	
5-40	差押調書【決議用】	
5-41	差押調書（謄本）【滞納者用】	
5-42	差押通知書【第三債務者用】	
5-43	差押通知書（副本）【第三債務者返送用】	
5-44	送付先一覧	
5-45	【債権別紙】	
5-46	【別紙】滞納明細書（債権）	
5-47	差押解除通知書【決議用】	
5-48	差押解除通知書【滞納者用】	
5-49	差押解除通知書【第三債務者用】	
5-50	差押解除通知書【第三債務者返送用】	
	動産情報	
5-51	差押調書【決議用】	
5-52	差押調書（謄本）【滞納者用】	
5-53	差押調書（謄本）【動産有価証券・立会人等用】	
5-54	担保権設定等財産の差押通知書【権利者等用】	
5-55	【財産別紙】	
5-56	送付先一覧	
5-57	【別紙】滞納明細書（動産）	
5-58	参加差押調書【決議用】	
5-59	参加差押調書（謄本）【執行機関用】	
5-60	参加差押調書（謄本）【滞納者用】	
5-61	参加差押調書【権利者等用】	
5-62	差押解除決議兼解除通知決書【決議用】	
5-63	差押解除通知書【滞納者用】	
5-64	差押解除通知書【権利者等用】	
5-65	参加差押解除通知書【決議用】	
5-66	参加差押解除通知書【執行機関用】	
5-67	参加差押解除通知書【滞納者用】	
5-68	参加差押解除通知書【権利者等用】	
	交付要求	
5-69	交付要求書（国徴法）【決議用】	

5-70	交付要求書（国徴法）【執行機関用】	
5-71	交付要求書（国徴法）【執行機関返送用】	
5-72	交付要求通知書（国徴法）【滞納者用】	
5-73	交付要求通知書（国徴法）【権利者等用】	
5-74	送付先一覧	
5-75	【別紙】滞納明細書（交付要求）	
5-76	交付要求書（滞調法）【決議用】	
5-77	交付要求書（滞調法）【執行機関用】	
5-78	交付要求書（滞調法）【執行機関返送用】	
5-79	交付要求通知書（滞調法）【滞納者用】	
5-80	交付要求通知書（滞調法）【権利者等用】	
5-81	交付要求解除通知書【決議用】	
5-82	交付要求解除通知書【執行機関用】	
5-83	交付要求解除通知書【滞納者用】	
5-84	交付要求解除通知書【権利者等用】	
5-85	交付要求書（財団債権用）【決議用】	
5-86	交付要求書（財団債権用）【執行機関用】	
5-87	交付要求書（財団債権用）【執行機関返送用】	
5-88	交付要求通知書（財団債権用）【滞納者用】	
5-89	【別紙】滞納明細書（交付要求）	
5-90	交付要求書（優先の破産債権用）【決議用】	
5-91	交付要求書（優先の破産債権用）【執行機関用】	
5-92	交付要求書（優先の破産債権用）【執行機関返送用】	
5-93	交付要求通知書（優先の破産債権用）【滞納者用】	
5-94	【別紙】滞納明細書（交付要求）	
5-95	交付要求書（劣後の破産債権用）【決議用】	
5-96	交付要求書（劣後の破産債権用）【執行機関用】	
5-97	交付要求書（劣後の破産債権用）【執行機関返送用】	
5-98	交付要求通知書（劣後の破産債権用）【滞納者用】	
5-99	【別紙】滞納明細書（交付要求）	
5-100	交付要求書（優先的・劣後の債権用）【決議用】	
5-101	交付要求書（優先的・劣後の債権用）【執行機関用】	
5-102	交付要求書（優先的・劣後の債権用）【執行機関返送用】	
5-103	交付要求通知書（優先的・劣後の債権用）【滞納者用】	
	債権現在額申立書	
	不動産情報	
5-104	債権現在額申立書【決議用】	
5-105	債権現在額申立書【送付用】	
5-106	【別紙】債権現在額	
	動産情報	

5-107	債権現在額申立書【決議用】	
5-108	債権現在額申立書【送付用】	
5-109	【別紙】債権現在額	
	交付要求	
5-110	債権現在額申立書【決議用】	
5-111	債権現在額申立書【送付用】	
5-112	【別紙】債権現在額	
5-113	債権現在額申立書（財団債権用）【決議用】	
5-114	債権現在額申立書（財団債権用）【送付用】	
5-115	【別紙】債権現在額（財団債権用）	
5-116	債権現在額申立書（優先的破産債権用）【決議用】	
5-117	債権現在額申立書（優先的破産債権用）【送付用】	
5-118	【別紙】債権現在額（優先的破産債権用）	
5-119	債権現在額申立書（劣後の破産債権用）【決議用】	
5-120	債権現在額申立書（劣後の破産債権用）【送付用】	
5-121	【別紙】債権現在額（劣後の破産債権用）	
5-122	債権現在額申立書（優先的・劣後の破産債権用）【決議用】	
5-123	債権現在額申立書（優先的・劣後の破産債権用）【送付用】	
	一覧表・その他	
5-124	搜索調書【決議用】	
5-125	搜索調書（謄本）【搜索を受けた者用】	
5-126	【別紙】滞納明細書	
5-127	処分一覧表【明細】	
5-128	処分一覧表【合計】	
5-112	【別紙】債権現在額	
5-113	債権現在額申立書（財団債権用）【決議用】	
5-114	債権現在額申立書（財団債権用）【送付用】	
5-115	【別紙】債権現在額（財団債権用）	
5-116	債権現在額申立書（優先的破産債権用）【決議用】	
5-117	債権現在額申立書（優先的破産債権用）【送付用】	
5-118	【別紙】債権現在額（優先的破産債権用）	
5-119	債権現在額申立書（劣後の破産債権用）【決議用】	
5-120	債権現在額申立書（劣後の破産債権用）【送付用】	
5-121	【別紙】債権現在額（劣後の破産債権用）	
5-122	債権現在額申立書（優先的・劣後の破産債権用）【決議用】	
5-123	債権現在額申立書（優先的・劣後の破産債権用）【送付用】	
	一覧表・その他	
5-124	搜索調書【決議用】	
5-125	搜索調書（謄本）【搜索を受けた者用】	
5-126	【別紙】滞納明細書	

5-127	処分一覧表【明細】	
5-128	処分一覧表【合計】	
	公売帳票	
	不動産情報	
5-129	換価催告書（回答）	
5-130	財産目録	
5-131	公売予告通知書【決議用】	
5-132	公売予告通知書【滞納者用】	
5-133	【別紙】未納明細書	
5-134	公売通知書【決議用】	
5-135	公売通知書【滞納者用】	
5-136	公売通知兼債権申立催告書	
5-137	公売公告	
5-138	送付先一覧	
5-139	最高価申込者の決定等の公告	
5-140	最高価申込者の決定等通知書【決議用】	
5-141	最高価申込者の決定等通知書【滞納者用】	
5-142	最高価申込者の決定等通知書【利害関係人用】	
5-143	最高価申込者決定取消通知書【決議用】	
5-144	最高価申込者決定取消通知書【滞納者用】	
5-145	最高価申込者決定取消通知書【利害関係人用】	
5-146	次順位買受人申込者の決定等の公告	
5-147	次順位買受人申込者の決定等通知書【決議用】	
5-148	次順位買受人申込者の決定等通知書【滞納者用】	
5-149	次順位買受人申込者の決定等通知書【利害関係人用】	
5-151	次順位買受人申込者決定取消通知書【決議用】	
5-152	次順位買受人申込者決定取消通知書【滞納者用】	
5-153	次順位買受人申込者決定取消通知書【利害関係人用】	
5-154	公売中止通知書【決議用】	
5-155	公売中止通知書【滞納者用】	
5-156	公売中止通知書【債権者用】	
5-157	公売実績一覧表（不動産）	
5-158	売却決定通知書【決議用】	
5-159	売却決定通知書【買受人用】	
5-160	売却決定取消通知書【決議用】	
5-161	売却決定取消通知書【買受人用】	
5-162	配当計算書【決議用】	
5-163	配当計算書【滞納者用】	
5-164	配当計算書【債権者用】	
5-165	配当計算書附属書類	

5-166	充当決議書	
5-167	充当通知書	
5-168	【別紙】 充当金額の内訳	
5-169	【別紙】 充当後の滞納金額	
	債権情報	
5-170	配当計算書【決議用】	
5-171	配当計算書【滞納者用】	
5-172	配当計算書【債権者用】	
5-173	配当計算書附属書類	
5-174	充当決議書	
5-175	充当通知書	
5-176	【別紙】 充当金額の内訳	
5-177	【別紙】 充当後の滞納金額	
	動産情報	
5-178	換価催告書（回答）【決議用】	
5-179	公売予告通知書【決議用】	
5-180	公売予告通知書【滞納者用】	
5-181	【別紙】 未納明細書	
5-182	公売通知書【決議用】	
5-183	公売通知書【滞納者用】	
5-184	公売公告	
5-185	送付先一覧	
5-186	最高価申込者の決定等の公告	
5-187	最高価申込者の決定等通知書【決議用】	
5-188	最高価申込者の決定等通知書【滞納者用】	
5-189	最高価申込者決定取消通知書【決議用】	
5-190	最高価申込者決定取消通知書【滞納者用】	
5-191	次順位買受申込者の決定等の公告	
5-192	次順位買受申込者の決定等通知書【決議用】	
5-193	次順位買受申込者の決定等通知書【滞納者用】	
5-194	次順位買受申込者決定取消通知書【決議用】	
5-195	次順位買受申込者決定取消通知書【滞納者用】	
5-196	公売中止通知書【決議用】	
5-197	公売中止通知書【滞納者用】	
5-198	公売実績一覧表（動産）	
5-199	売却決定通知書【決議用】	
5-200	売却決定通知書【買受人用】	
5-211	売却決定取消通知書【決議用】	
5-212	売却決定取消通知書【買受人用】	
5-213	配当計算書【決議用】	

5-214	配当計算書【滞納者用】	
5-215	配当計算書【債権者用】	
5-216	配当計算書附属書類	
5-217	充当決議書	
5-218	充当通知書	
5-219	【別紙】充当金額の内訳	
5-220	【別紙】充当後の滞納金額	
	交付要求	
5-221	充当決議書	
5-222	充当通知書	
5-223	【別紙】充当金額の内訳	
5-224	【別紙】充当後の滞納金額	
第6章	統計資料	
6-1	滞納額集計表（個人別・科目別（税外含む）・月別・町村別・総括）	
6-2	収納額集計表（個人別・科目別（税外含む）・月別・町村別・総括）	
6-3	差押実績一覧表〔差押実績および配当（充当）実績〕	
6-4	処分後（誓約後）収納額一覧表	
第7章	配当	
7-1	財産の表示	
7-2	求意見書に対する回答【決議用】	
7-3	求意見書に対する回答【滞納者用】	
7-4	財産目録	
7-5	公売予告通知書【決議用】	
7-6	公売予告通知書【滞納者用】	
7-7	【別紙】滞納明細書	
7-8	公売通知書【決議用】	
7-9	公売通知書【滞納者用】	
7-10	公売公告	
7-11	最高価申込者の決定等の公告	
7-12	最高価申込者の決定等通知書【決議用】	
7-13	最高価申込者の決定等通知書【滞納者用】	
7-14	最高価申込者決定取消通知書【決議用】	
7-15	最高価申込者決定取消通知書【滞納者用】	
7-16	次順位買受申込者の決定等の公告	
7-17	次順位買受申込者の決定等通知書【決議用】	
7-18	次順位買受申込者の決定等通知書【滞納者用】	
7-19	次順位買受人申込者決定取消通知書【決議用】	
7-20	次順位買受人申込者決定取消通知書【滞納者用】	

7-21	公売中止通知書【決議用】	
7-22	公売中止通知書【滞納者用】	
7-23	売却決定通知書【決議用】	
7-24	売却決定通知書【買受人用】	
7-25	売却決定取消通知書【決議用】	
7-26	売却決定取消通知書【買受人用】	
7-27	配当計算書【決議用】	
7-28	配当計算書【滞納者用】	
7-29	配当計算書【債権者用】	
7-30	充当決議書	
7-31	充当通知書	
7-32	【別紙】充当金額の内訳	
7-33	【別紙】充当後の滞納金額	
第8章	徴収猶予	
8-1	徴収猶予申請書	
8-2	徴収猶予期間延長申請書	
8-3	分割納付明細書	
8-4	徴収猶予許可通知書	
8-5	徴収猶予不許可通知書	
8-6	徴収猶予期間延長許可通知書	
8-7	徴収猶予期間延長不許可通知書	
8-8	徴収猶予取消通知書	
8-9	担保提供書	
8-10	担保解除通知書【決議用】	
8-11	担保解除通知書【滞納者用】	
8-12	登記嘱託書（抵当権設定用）	
8-13	登記嘱託書（抵当権設定登記抹消用）	
8-14	財産目録	
8-15	徴収猶予納付計画	
8-16	【別紙】未納明細書（猶予）	
8-17	徴収猶予一覧表	
第12章	換価猶予	
8-1	換価猶予通知書	
8-2	換価猶予期間延長通知書	
8-3	換価猶予取消通知書	
8-4	換価猶予納付計画	
8-5	【別紙】未納明細書（換価）	
8-6	換価猶予一覧表	